

I 背景と目的

1. 背景

『教育の情報化ビジョン』（平成 23 年 4 月 文部科学省）では ICT の活用について「特別な支援を必要とする子どもたちについては、それぞれの障害の状態や特性等に応じて活用することにより、各教科や自立活動の指導において、その効果を高めることができる点で極めて有用である。」と書かれている。また、「これまでの特別支援学校における取組の実績・成果や、デジタル教科書等を活用した実証研究を通じて、更に充実・発展させることにより、広く障害のある子どもたちの学習においても、有効かつ重要なツールとすることが期待されている。」とも書かれている。なお、本研究については「国において特別支援教育における情報通信技術の活用を検討するに当たっては、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所と密接に連携し、その研究成果を活かすことが重要である。」とその役割が述べられているところであり、ICT の具体的な活用の進め方やそれを支えるシステム等について本研究が検討を進めることはきわめて重要である。

情報通信技術は常に変化してきており、障害のある子どもたちの教育にも大きく影響するところである。その中でもデジタル教科書の活用については特に注目されている。デジタル教科書を含む ICT の活用は、今後のインクルーシブ教育システムの進展への貢献も予想される。障害のある子どもたちの教育環境を大きく前進させるためにも、デジタル教科書がよりアクセシブルになることが望まれる。また、デジタル教科書が障害のある子どもたちにとって使いやすいものとなれば、障害のない子どもたちにとっても有用な道具となる可能性がある。そのためには、早急にガイドラインを作成することが特別支援教育を進める上では重要である。

2. 目的

本研究の目的は、平成 23 年度から開始された中期特定研究「特別支援教育における ICT の活用」の初年度の研究課題として、以下の 2 つを明らかにすることである。

1. 障害のある子どもが教育にアクセスするための重要なツールとなるデジタル教科書のガイドライン（試案）を作成すること
2. ICT を活用した教育の改善について必要な基礎的情報の収集を行うことで今後の研究の課題を明らかにすること

この研究を基礎として、今後 5 年間の研究を進めることとしている。